

けやきの会会則

第一章 総則

(名称)

第1条 本会は、けやきの会と称する。

(目的)

第2条 本会は、(株)クレイズプランに集う法人・個人相互の親睦及び意見交換を目的とする。

(事務所の所在地)

第3条 本会の事務所は、(株)クレイズプラン内におく。

第二章 会員

(会員の資格)

第4条 本会の会員は、本会の目的に賛同する法人又は個人とする。

2. 本会に特別に功績のあった者を名誉会員もしくは名誉会長とし、功績を讃え、本会の各種催し物に招待することとする。

(入会)

第5条 本会に入会希望する者は、入会申込書に会員2名以上の推薦書を添え、本会に提出し、役員会の承認を得なければならない。

(会費)

第6条 年会費は次の通りとする。

2. 年会費 一律1万2千円
3. 年会費を納入した後は、理由の如何を問わず返還しないものとする。

第三章 役員

(役職)

第7条 会長1名 副会長若干名 幹事10名程度 会計監査1名 事務局若干名 とする。

(任期)

第8条 役員任期は2年とし、役員会において選出し、総会にてこれを承認する。ただし、再任は妨げない。

第四章 会計

(会計年度)

第9条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。但し、初年度の始期は本会の成立の日とする。

第五章 総会及び役員会

第10条 総会及び役員会は会長が招集し、議長を務めるものとする。

第六章 その他

第11条 本規約に定めた以外の事項は、役員会にて決定するものとする。